



東地申 第25号
10月16日開催

相鉄・JR直通線の開業に関する申し入れ【新宿運輸区】

【共通】

1. 関係する列車ダイヤを示すこと。

(回答)「2019年11月ダイヤ改正について」で社員周知したとおりである。

(組合) 関係資料、運行図表は乗務員に配布すること。また新宿駅の使用番線明らかにすること。

(会社) 関係資料は現場に全社員分の物は配布済みである。新宿駅は基本2番線で折り返すが朝通帯の直通6本は2番線以外も使用する

2. 相鉄直通列車の乗務範囲は新宿～羽沢横浜国大前とすること。

(回答) 今改正における基本行路の乗務範囲については、新宿駅から羽沢横浜国大駅としている。

(組合) 基本的な乗務範囲は新宿～羽沢横浜国大間であることを確認する **確認!!**

3. 東海道線・湘南新宿ラインとの混み運用の行路は作成しないこと。

(回答) 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

(組合) 提案では込み運用になっていないが、今後も異常時の飛びつきなども考えて込み運用を行わないこと。

(会社) 安全性を考慮して、現在のところは込み運用は考えていない。

4. 前泊をせざるを得ない単独早出勤を解消すること。

(回答) 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

(組合) 前夜出勤前提の早出勤は解消を解消すること。また交番順序の作成について明らかにすること。

(会社) 7時台の出勤はある。列車本数等ダイヤを勘案して作成している。交番順序は現場で作成する。

5. 運転取扱いや営業規則等に基づいた社員の取扱いを明らかにするために、相模鉄道(株)と結んだ会社間協定等を示すこと。

(回答) 相模鉄道株式会社との会社間協定を示す考えはない。なお、関係する社員の取扱いについては、必要な教育・訓練は実施していく

(組合) 会社間協定は結ばれているのか、また社員周知の考え方を明らかにすること。また社員がコンプライアンスなどに
払拭しないようにしていくこと。 **確認!!**

(会社) 会社間の協定なので社員に示すものではない。コンプライアンスも含め必要な教育は訓練などで周知していく

6. 羽沢横浜国大駅の駅社員の業務体制について明らかにすること。

(回答) 羽沢横浜国大駅は相模鉄道株式会社が運営する。

(組合) 駅社員の配置や業務体制を明らかにすること。

(会社) 相模鉄道株式会社の運営であり、回答が出来ない。初電から終電まで駅員が運営すると聞いている。

7. 相互直通運転開始に向けて、乗務員の教育・訓練計画を具体的に示すこと。なお、ホームドアの取扱い等は不安のないように教育・訓練を行うこと。

(回答) 必要な教育・訓練は実施している

(組合) ホームドアは新宿運輸区として初めて扱うことになる。異常時対応も含めて必要な教育・訓練を行うこと。

(会社) マニュアルは送付している。必要な訓練があれば相鉄線側と調整し相鉄線の訓練設備を使用できるように調整していく
考えである **確認!!**

8. 相鉄線内の運転状況、遅延発生時の確認方法を明らかにすること。また、運転状況を確認できる設備を整えること。

(回答) 必要な設備については整備していく考えである。

(組合) 異常時対応やお客様案内に問題が発生しないよう必要な整備を行うこと。

(会社) 相鉄線内の遅れの状況のわかるTID装置を指令室・新宿運輸区・羽沢横浜国大の詰所に設置していく考えである。

(組合) JR線の必要とされる駅には設置しないのか。

(会社) 駅にはA.T.O.Sがあるので設置は考えていない。